

公安委員会定例会議(第5回)の開催状況

第1 日 時 令和4年2月24日(水)

午後1時30分 ～ 午後5時10分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、渡部委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

暴力団事務所の使用禁止をめぐる運動は、昭和61年、ある暴力団がA県B市に組事務所を移転したことを受け、地元住民が「人格権」の侵害を理由に組事務所使用差し止め訴訟を含めた各種の暴力団追放運動を展開し、組事務所を立ち退くことで和解が成立するなど、住民側が実質勝訴したことが始まりです。この運動中には、住民2人が切り付けられ重傷を負うこともあり、平成4年には、訴訟の当事者を都道府県暴力追放運動推進センターに委託できることを定めた、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)が施行されることとなりました。

一方で、暴対法成立後、暴力団事務所の移転に関する情報があっても、地域住民が全く動かずに、事務所がすんなりと移転してしまった事例もあります。法が整備されても、地域住民が動かないことにはどうすることもできません。

暴力団対策には、地域住民の力が不可欠であり、警察には、地域住民が安心して活動できる土壌づくりを進めていただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和4年第4回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 警察署協議会委員の解嘱申請

総務室から、警察署協議会委員の解嘱申請について伺いがあり了承した。

(3) 公安委員会宛て苦情申出の受理

総務室から、公安委員会宛て苦情申出の受理について伺いがあり了承した。

(4) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答(2件)について

伺いがあり了承した。

(5) 禁止命令実施結果

生活安全部から、禁止命令実施結果について報告があり了承した。

(6) 公安委員会公印規程の一部改正

生活安全部から、公安委員会公印規程の一部改正について伺いがあり了承した。

(7) 公安委員会事務専決規程の一部改正

生活安全部から、公安委員会事務専決規程の一部改正について伺いがあり了承した。

(8) 審査請求にかかる裁決

交通部から、審査請求にかかる裁決について伺いがあり了承した。

(9) 県公安委員会内規

交通部から、県公安委員会内規に関する伺いがあり了承した。

(10) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞の実施結果について報告があり、審議の結果26件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 令和3年中の警察相談受理状況

総務室長から、令和3年中の警察相談受理状況（受理状況、措置状況、相談への組織的対応等）について報告があった。

委員から、「相談数の増加は、警察が県民から頼られていることを示すものではないか。相談を受ける方も大変ではあるが、県民と接する窓口でもあり、しっかりと取り組んでもらいたい」との発言があった。

委員から、「世の中の複雑化により、今後も相談数は増え続けるものと思うが、相談内容を見極めつつ対応してもらいたい」との発言があった。

委員から、「相談内容によっては対応に専門的な知識が必要となるものもあり、引き続き知識等の涵養に努めていただきたい」との発言があった。

(2) 令和3年中におけるイノベーション関連事項の取組状況

警務部長から、令和3年中におけるイノベーション関連事項の取組状況について報告があった。

委員から、「先端技術を有効活用しつつ業務の合理化につなげていただきたい」との発言があった。

委員から、「物事に完成はなく、いつまでもイノベーションは必要で

ある。ICT機器等も有効活用しつつ、業務の見直しを継続してもらいたい」との発言があった。

(3) 在留外国人等安全対策への取組状況

警務部長から、在留外国人等安全対策への取組状況について報告があった。

委員から、「在留外国人の安全対策は大事であり、引き続き実施してもらいたい」との発言があった。

委員から、「外国人労働者の受入れは、今後増加すると予想される。引き続き各種対策を推進してもらいたい」との発言があった。

委員から、「外国語コールセンターの有効活用等、関係機関との連携を強化してもらいたい」との発言があった。

(4) 令和3年中における刑法犯認知・検挙状況

生活安全部長及び刑事部長から、令和3年中における刑法犯認知・検挙状況について報告があった。

委員から、「引き続き、大学生ボランティアや各種団体等と連携しつつ、自転車盗、万引き、特殊詐欺対策などを進めていただきたい」との発言があった。

委員から、「引き続き、警察官の姿を見せる活動を積極的に実施するなどして、犯罪の発生を減少させてもらいたい」との発言があった。

委員から、「犯罪の特徴を分析しつつ、効果的な抑止対策及び発生時の徹底検挙に努めてもらいたい」との発言があった。

(5) 令和3年度中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練の実施

警備部長から、2月28日(月)、東温市下林において実施予定の令和3年度中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練の概要等について報告があった。

委員から、「発災時の臨機応変な対応が可能となるよう、積極的な訓練を実施してもらいたい」との発言があった。

委員から、「災害はいつ発生するか分からず、日頃から関係機関等と合同訓練を行うなど連携を密にしつつ、備えを万全にしていきたい」との発言があった。

(6) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(7) 被疑者取調べ監督の実施状況

総務室から、令和3年中の被疑者取調べ監督の実施状況について報告

があった。

4 その他

- (1) 警備部長から、2月20日(日)島根県内で行われた竹島の日記念式典警備への警察官派遣状況等について報告があった。
- (2) 本部長から、「委員長説示のとおり、暴力団対策では住民の力なくしては前に進まないと考えている。様々な工夫をしつつ、暴力団排除に向けた機運の醸成を図っていきたい」、「先日、署の巡視を行い署長から業務報告を受けたが、人身安全事案について頭を悩ませながらも正面から向き合っている様子がうかがえ、とても頼もしく感じた。その後、山間部の駐在所の巡視を行った。勤務員は、100世帯を担当していること、地域住民に溶け込んだ仕事をしていることなど、熱く明るい口調で誇りを高く持って説明しており、その姿に頼もしさを感じるとともに、まさに一隅を照らす仕事を実践していると深い感動を覚えた。職員1人1人がそれぞれの持ち場で役割を果たすことで県警の力を発揮していきたい」との発言があった。

以上